

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【公開番号】特開2017-113460(P2017-113460A)

【公開日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2017-024

【出願番号】特願2015-254881(P2015-254881)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/32 (2006.01)

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/32 5 1 0

A 6 1 B 18/12

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハンドピースと、

前記ハンドピースに対して相対的に移動することにより、被検体を処置する処置部に駆動伝達するバイポーラ処置具用の導電材料からなる2本の駆動部材と、

前記ハンドピース内に配置され、前記駆動部材に押圧力を与える切片を有するコネクタと、

を備え、

前記駆動部材が第1の導電部をなし、前記コネクタの前記切片上には、前記第1の導電部と当接して、前記駆動部材と前記ハンドピースとを電気的に接続する第2の導電部が形成され、

前記コネクタの前記第2の導電部は、三次元回路をなす成形回路部品であり、

前記コネクタは、並列される前記2本の駆動部材を、前記2本の駆動部材の内側から外側に押圧するよう前記切片が配置されることを特徴とする手術器具。

【請求項2】

前記第2の導電部と電気的に接続する第3の導電部を備えることを特徴とする請求項1に記載の手術器具。

【請求項3】

前記コネクタは、曲げ弾性率が1000MPa以上5000MPa以下の樹脂から形成されることを特徴とする請求項1または2に記載の手術器具。

【請求項4】

前記コネクタは、降伏ひずみが3%以上の樹脂から形成されることを特徴とする請求項1または2に記載の手術器具。

【請求項5】

バイポーラ処置具用のコネクタであって、

2本の導電材料からなる駆動部材を、前記2本の駆動部材の内側から外側に押圧する切片と、

前記切片に設けられ、前記第1の導電部をなす前記2本の駆動部材に当接して電気的に

接続する第 2 の導電部と、

を備え、

前記第 2 の導電部が三次元回路をなす成形回路部品であることを特徴とするコネクタ。

【手続補正 2】

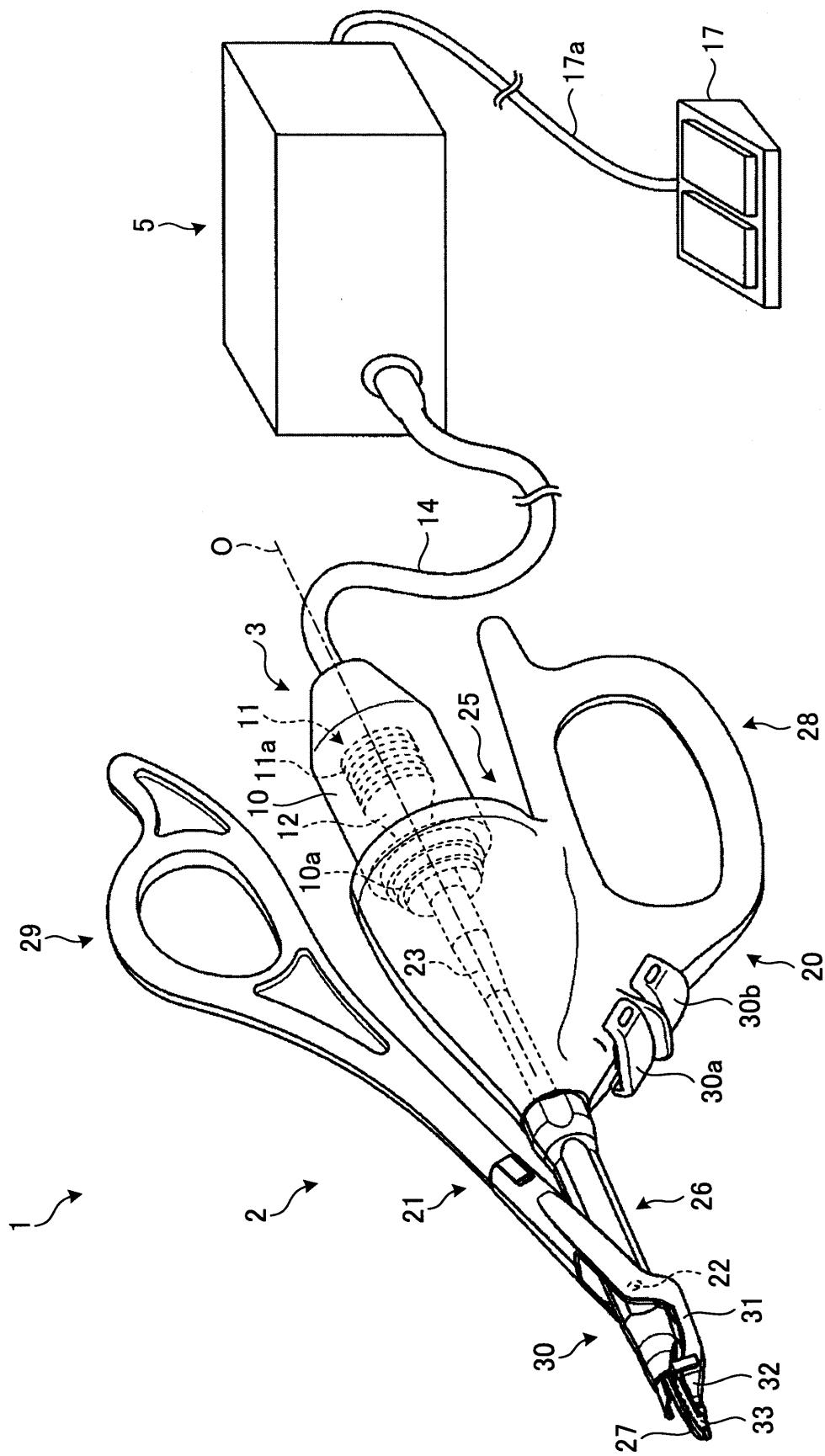
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】



【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7 B

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 7 B】

